

令和4年度中山間地域等直接支払交付金事業の実施状況について

○ 中山間地域等直接支払交付金事業の要旨

山鹿市は、菊地川の上流域に位置し、北部域や、東部域などに傾斜地が多いなどの立地特性から、農業生産活動等を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮していますが、担い手の高齢化、減少等に伴い耕作放棄が増加することにより国土の保全、水源かん養等の多面的機能の低下が特に懸念されています。

このため、山鹿市では、耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確保を図る観点から、農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払交付金(以下、「交付金」という。)を同制度第4期対策実施満了の令和元年度まで実施してきました。令和2年度からは、第5期対策としてさらに5年間継続することで、適正な農業生産活動等が維持され洪水や土砂崩壊の防止、定住条件の向上等を通じ交付金の対象地域の経済活動や生活環境等が改善されるとともに、当該地域以外の地域の住民に対しても、水源のかん養、保健休養等の多面的機能が及ぶものと期待しています。

(1) 集落協定の概要

集落協定は、一団の農用地を構成する対象農用地に属する耕作者により構成されており、集落における将来像や将来像を実現するための目標や活動計画をまとめた集落マスタープランを作成し、農業生産活動等として取り組むべき事項を定めて、農用地の保全活動や水路・農道等の管理、多面的機能を増進する活動などを行っています。

(2) 協定農用地の基準別の面積及び交付額

(単位：m2、円)

	交付対象農用地面積①	協定面積②	交付面積③	交付面積		交付面積率③/①
				基礎単価	体制整備単価	
4年度 (3年度)	12,542,879 (12,542,879)	12,067,707 (12,031,102)	12,067,707 (12,031,102)		12,067,707 (12,031,102)	96.2% (95.9%)

(単位：m2、円)

区 分	令和4年度交付実績					
	対象面積	交付金額	負担区分			
			国費	都道府県費	市町村費	
田 [1]	8,216,644	146,741,368	73,370,630	36,685,247	36,685,491	
一般	急傾斜	4,163,291	103,897,245	51,948,577	25,974,230	25,974,438
	緩傾斜	4,053,353	42,844,123	21,422,053	10,711,017	10,711,053
畑 [2]	3,851,063	50,766,328	25,383,122	12,691,509	12,691,697	
一般	急傾斜	2,924,701	46,054,424	23,027,189	11,513,561	11,513,674
	緩傾斜	926,362	4,711,904	2,355,933	1,177,948	1,178,023
計 [1]+[2]	12,067,707	197,507,696	98,753,752	49,376,756	49,377,188	
地域区分	一般地域	12,067,707	197,507,696	98,753,752	49,376,756	49,377,188
	特認地域	0	0	0	0	0
傾斜基準	急傾斜	7,087,992	149,951,669	74,975,766	37,487,791	37,488,112
	緩傾斜等	4,979,715	47,556,027	23,777,986	11,888,965	11,889,076

(3) 集落協定締結数、個別協定締結数及び各集落等への交付額

区 分	令和4年度交付実績			(単位：戸、m2、円)		
	協定締結数			参加 農家数	交付対象 面積	交付額
	既認定	当該年度 新規認定	合 計			
集落協定	124	0	124	1,965	12,067,707	197,507,696
個別協定	0	0	0		0	0
計	124	0	124	1,965	12,067,707	197,507,696

※地域営農体制緊急支援施行加算分を含む。

(4) 農業生産活動等の実施状況

令和4年度 農業生産活動等の実施状況

農業生産活動等として取り組むべき事項	集落数
1 必須事項(農業生産活動等)	
(1) 耕作放棄の防止等の活動	
[1] 貸借権設定・農作業の委託	8
[5] 農地の法面管理	116
[6] 柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	4
[9] 担い手の確保	2
(2) 水路、農道等の管理活動	
[1] 水路の管理	110
[2] 農道の管理	124
2 選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)	
(1) 国土保全機能を高める取組	
[1] 周辺林地の下草刈	95
(2) 保健休養機能を高める取組	
[6] 景観作物の作付け	4
(3) 自然生態系の保全に資する取組	
[10] 堆きゅう肥の施肥	25
[15] その他活動	1
集落マスタープラン	
目指すべき将来像	
[1] 将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	120
[3] 協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生可能な所得を確保	4
将来像を実現するための活動方策	
[9] 共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	124

(5) 農業生産活動等の体制整備の実施状況

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項	集落数
集落戦略の作成	
[1] 集落戦略の作成	124